

議題： 恵下埋立地（仮称）整備事業に係る環境影響評価準備書について
（仮称）JR可部線電化延伸事業に係る環境影響評価実施計画書について

1 日時：平成23年3月11日（木）10：00～11：15

2 場所：広島市役所議会棟3階 第1委員会室

3 出席者

(1) 審査会委員（五十音順、敬称略）

河野憲治（副会長）、小阪敏和、高井広行、棚橋久美子、土田孝、内藤望、中西伸介、
長谷川弘、林武広、深田成子、堀越孝雄（会長）、矢野卓雄、吉田倫子
以上13名出席

(2) 事務局

城環境局次長、毛利環境保全課長、山本課長補佐 他2名

(3) 傍聴者

5名

(4) 報道機関

2社

4 会議概要

(1) 審査会は公開で行った。

(2) 恵下埋立地（仮称）整備事業に係る環境影響評価準備書に対する答申案について、審議を行
った。

(3) （仮称）JR可部線電化延伸事業に係る環境影響評価実施計画書に対する答申案について、
審議を行った。

5 審議結果概要

(1) 恵下埋立地（仮称）整備事業に係る環境影響評価準備書に対する答申案及び（仮称）JR可
部線電化延伸事業に係る環境影響評価実施計画書に対する答申案について、各委員から意見
が出され、答申案を修正することになった。

(2) 最終的な答申文については、会長に一任することになった。

6 会議資料

資料1 恵下埋立地（仮称）整備事業に係る準備書への意見及び質問等について

資料2 恵下埋立地（仮称）整備事業に係る環境影響評価準備書への意見とその取扱いについ
て

資料3 恵下埋立地（仮称）整備事業に係る環境影響評価準備書について（答申案）

資料4 （仮称）JR可部線電化延伸事業に係る実施計画書への意見及び質問等について

資料5 (仮称) JR可部線電化延伸事業に係る環境影響評価実施計画書への意見とその取扱いについて

資料6 (仮称) JR可部線電化延伸事業に係る環境影響評価実施計画書について(答申案)

[審議結果]

○山本課長補佐 環境保全課の山本でございます。本日は、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、お集り頂きまして、誠にありがとうございます。只今から、平成22年度第5回環境影響評価審査会を開会します。審議は12時までの2時間を予定としており、前半を恵下埋立地(仮称)整備事業に係る環境影響評価準備書に対する答申案について、後半を(仮称)JR可部線電化延伸事業に係る環境影響評価実施計画書に対する答申案について御審議を頂くこととしておりますので、御協力をお願い致します。

また、本日の会議でございますが、委員定数17名に対して、御出席の委員が13名と、会議の定足数の過半数に達しておりますことを御報告申し上げます。

まず初めに、会議資料の確認をさせていただきます。「平成22年度第5回広島市環境影響評価審査会 次第」、「第5回広島市環境影響評価審査会配席表」、恵下埋立地(仮称)整備事業に関しましては、資料1「恵下埋立地(仮称)整備事業に係る準備書への意見及び質問等について」、資料2「恵下埋立地(仮称)整備事業に係る環境影響評価準備書への意見とその取扱いについて」、資料3「恵下埋立地(仮称)整備事業に係る環境影響評価準備書について(答申案)」、(仮称)JR可部線電化延伸事業に関しましては、資料4「(仮称)JR可部線電化延伸事業に係る実施計画書への意見及び質問等について」、資料5「(仮称)JR可部線電化延伸事業に係る環境影響評価実施計画書への意見とその取扱いについて」、資料6「(仮称)JR可部線電化延伸事業環境影響評価実施計画書について(答申案)」です。

もし、おそろいでないようでしたら事務局にお申し付けください。それでは、これからの議事進行は、堀越会長にお願いします。宜しくお願い致します。

○堀越会長 それでは、早速議事に入ります。本日は二つの案件を審査するということですので、議事の進行について、委員の皆さんの御協力をお願いします。まず、恵下埋立地(仮称)整備事業に係る環境影響評価準備書から審議に入りたいと思います。それでは、まず、本件の資料について、事務局から説明してください。

○毛利環境保全課長 環境保全課長の毛利でございます。お配りしている資料について御説明させていただきます。前々回、1月31日の審査会で、会長から、委員の皆様から出して頂いた御意見をもとに、答申案を作成するようという御指示を頂きました。

まず、資料1「恵下埋立地(仮称)整備事業に係る準備書への意見及び質問等について」を御覧ください。これは、1月31日の恵下埋立地に係る第2回目の審査会の場で委員の皆様から頂いた御意見や御質問とそれに対する事業者からの回答を対象項目ごとにまとめたものです。

次に資料2の「恵下埋立地(仮称)整備事業に係る環境影響評価準備書への意見とその取扱いについて」というのが、恵下埋立地の準備書について御審議頂きました2回の審査会での委員の皆様のお意見と、それに対する審査会としての答申案又は意見に対する対応を記載したものでございます。そして、資料3が答申案でございます。

それでは、資料2の順に沿って説明させていただきます。

【以下各意見と答申案での取扱い及び答申案(前文)について説明】

資料の説明は以上でございます。

○堀越会長 ありがとうございます。それでは、只今説明があった答申案について、委員の皆様から、御意見や御質問をお願いします。意見としては前2回の審査会で出して頂いていたと思うんですけど、特に資料2の所で盛り込まないという所がありますが、その部分についてそのような事でよろしいでしょうか、という事も含めて、お願い致します。

資料2の1ページの⑧に、観測井が出てきますが、これはモニタリング口を指しているかと理解してよろしいですね。

○毛利環境保全課長 廃棄物処理法に基づきまして、埋立地の影響を受けない埋立地の上と埋立地の影響を受けやすい下流側に2か所の観測井を設置することになっておりますので、そういう意味でございます。

○高井委員 盛り込まない所に事業者から説明があったので載さないと、答申には盛り込まないという形になっておりますね。それで当然いいと思うんですけど、文書的な準備書の中の説明、例えば⑨だと「水質上で大きく影響するものは出ない旨の説明があったため」という事で、このような説明があったので書きませんという事で、いいのかどうか。準備書の中で安定化することで出ないと書いてあれば、出ないという事が分かりますが、この資料に書いてあるような項目が如何に担保出来ているかという事、説明だけでいいのかどうか、そういう点なんですけど。答申や意見に対する対応がそのものが全て生きていくのかどうか。それについてどうでしょう。

○毛利環境保全課長 この答申案に入れるかどうかの判断の一つとして、環境影響評価準備書に十分書いてあるものは省略させていただこうと、審査会の場で委員の方が質問された事項で事業者の説明により納得されたという事であれば必要ないのかなと思ったが、もし、今、おっしゃいましたように「水質に影響が出るものはない」という説明をしておいたほうが、市民の方が見られた時にあったほうがいいのかというお話でしたら、入れてもいいのではないかと思います。

○高井委員 項目ごとに対して、推測できないという事はありますか。そういう所を補足的にやさしく表現してあげるといことですかね。

○毛利環境保全課長 その辺は、少し書き込める所は書き込むようにしたいと思います。

○堀越会長 そうですね。答申の中に可能ならば総論的な表現になるかもしれませんが、盛り込めれば盛り込むと。

○林委員 吉田委員からの御意見の景観のところですが、その対応で盛り込まないという事ですが、ゼロエミッションという市の方向がありまして、全体としては事業を進めるという事で、それに対する影響が中心になっているんですが、併せて一番大切なのはゴミを少なくするという事が非常に大事だというふうに思うんですね。そういう物が少ないという事は、環境に対するインパクトが少なくなるという事ですから、現在も見学者の受入れは行われていると思うんですけど、単に処理するという事ではなくて、ゼロエミッションを目指すような役割、積極的な受入れなどや広報などを含めて、大切だと思いますので、明記してほうがいいのではないのでしょうか。

○毛利環境保全課長 ダンプが落として行くような所まで行かないと、周りからは見える可能性がなかったの、実質上は啓発的な事もされていることを書いてんですけど、啓発的な意味合いで、そういう景観も載せて、景観の評価自体も、ということでもよろしいでしょうか。

○**林委員** 景観という事も、もちろん大きいんですけど、景観が変わってくるわけですから、どんどん埋立てられますよね。ダンプで落としている所を見せて下さいという事を言っているのではなくて、ただ処理だけではなくて、こういう所でこういう事が行われているという事、段々と埋立てる物が増えるという事を可視化されると言いますか、基本的にはみんなが環境問題として考えることなので、市民一人一人がゴミを少なくしていく。いずれ、あそこに行くという事を可視化されるような意味での一文でもあったほうが、よりゼロエミッションに対して必要なのかなという事で、一番景観からみたら見えやすいのかなと分析する必要はないですから、目で見て分かりますので、そういう意味でちょっと気になったので。具体的にこうしてくださいという意見を言っているわけではありません。

○**毛利環境保全課長** 具体的には、埋立てている段階的な写真などを入れながら、何らかのコメントを入れるというイメージでよろしいでしょうか。

○**林委員** そうですね。

○**堀越会長** きっと吉田委員の趣旨というのは、影響評価ですので開発しても緑化して自然に配慮した面が強調されるので、実はこういう事なんだという事を啓発活動の一環として、例えば広報紙を使うとか実際に見学するのは危険が伴いますので難しいかもしれませんが、そういう事も念頭に置いておいてくださいというような事だったのかなと思うんですけど

○**長谷川委員** コメントというよりは、質問になりますけれども、こういった審査会の場でのやり取りを次の評価書の中に盛り込んでいくかという事は非常に大事で、どんどん盛り込んでいくと評価書が分厚くなって、その辺がまた批判の種になってしまいますが、そうではなくて、我々のやり取りが議事録としてホームページで公開されるとか、審査会での資料を市民の方が見られるようになっているかとかが質問の内容なんですけど、もし、ある程度のものが見えるようになっているのであれば、何でもかんでも評価書の方に反映させなくてもいいかなと思っているのですが、その辺が質問です。

○**毛利環境保全課長** 本日お示ししております資料は、全てインターネットにのせております。事業ごとに、今までに8件になりますけど全てのせていまして、議事録ものせています。市民の方がインターネット上で確認できるようになっております。

○**堀越会長** 私も後で申し上げようと思ったんですけど、答申というのは総花的になるとインパクトがなくなると思うんです。だから、ポイントについて適切に表現されているという事が肝要のかなと思うんです。それではまた後で資料3について御覧いただく時に御意見を頂戴したいと思います。

では、資料3についても、資料3は基本的に資料2のゴチックが記述されているという事だと思いますけども、前文の所は資料2にない所ですので、その所も含めてお願い致します。

高井委員はじめ委員の皆様へ頂いた意見を新たに答申中にどのように反映させるかという事は、多分、すぐにこの場で文章中に反映させるのは難しいと思いますので、また後で検討させていただきたいと思います。

資料3の2ページの「5 温室効果ガス」で、そこまで「～について」となっておりますので「温室効果ガスについて」と統一したほうがいいのかなと思います。

○**毛利環境保全課長** 分かりました。ありがとうございます。

○**長谷川委員** 最初の文章で、「このような～」の一番最後の段落の2行目、「環境への影響が可能な限り回避・低減されたものとなるよう」という表現なんですけど、前回の審査会からこの表現にこだわっておりまして、可能な限り影響がないような物を造れば環境影響評価の手続き上は大丈夫なのかというこだわりがございまして、可能な限り行ったけれどもやはり大きな影響が出てしまうということはあるわけで、もちろん、この表現というのはあらゆる環境影響評価書、広島市の制度の文書の中にも色々な所でこういう表現が出て来るんですけど、もう一つある表現として、「適正になされたか」というふうな表現がございまして。そうであるとする、可能な限りという逃げ口上と私は印象を持ってしまふんですけど、適正に処理されたとか、適正にとかそういった表現のほうが実際の所を表すものかなと、あえてこだわってみました。

○**毛利環境保全課長** もちろん、長谷川先生も御存じでございますけれども、広島市の環境影響評価条例に基づきまして技術指針が定められておりまして、その中で環境影響評価は事業者が行って、事業者が能力的に可能な限りの事を低減すると、それが後ほどにちゃんとできたかという事、技術的な事、実証されていないような事については事後調査でカバーしていくという形になっております。準備書の段階では最新の技術を使って事業を行っているかということと、事業者ができる限り、可能な限り回避・低減措置、環境保全措置を行っているかという2点に絞られてくるのではないかなと思うんですけど、

○**堀越会長** 長谷川委員の御発言の趣旨も良く分かるのですが、この形容詞を取ると絶対という事になるんですよ。御意見を踏まえて検討するという事でいかがでしょうか。

○**毛利環境保全課長** 一つの御提案なんですけど、「環境への影響を可能な限り回避・低減され、適切に処置されたものになるよう」という意味合いでよろしいでしょうか。ちょっと違いますでしょうか。

○**長谷川委員** 市の正式な文書の中で「適正になされているか」という表現がよく出てきますが、私は「適正になされている」という表現の方がいいのではないかと。

○**堀越会長** それは検討させて頂くという事で、よろしくお願い致します。

○**河野副会長** 「4 生態系について」の(2)で、「埋土種子が含まれているため」とありますが表土には埋土種子のみならず養分も重要な部分ですので、「埋土種子等」あるいは「埋土種子・養分がふくまれているため」と入れて頂けますでしょうか。

○**毛利環境保全課長** 分かりました。ありがとうございます。

○**河野副会長** ここに盛り込むという事が、もし、その後に縛りかけるという事になるんだとすれば、盛り込むかどうかについては検討いただいてもいいかと思えます。というのは、表土を利用する事は大変な作業になります。これが縛りかけるという事になれば、それは効率よくやれる場合であれば、そういう事になりますし、そうでないものも沢山あると思えます。

○**堀越会長** 検討させて頂くという事にさせて頂きたいと思えます。

○**林委員** 1の(3)に、「及ぶ」というのが漢字と平仮名がありますので統一したほうがいいと思

ます。

○堀越会長 そうですね。統一させていただきたいと思います。

ありがとうございました。前2回議論しておりますので、御意見もほぼ出尽くされたのではないかと思います。事務局は本日の御意見を踏まえて答申案の修正をお願い致します。修正した答申案と本日の議事録を本日御欠席の方も含めて委員の皆様にお送り頂ければと思います。委員の皆様の中で、もし、追加の意見や言い足りなかった所があれば、早めに書面で事務局に御提出ください。市長意見の期限が4月17日ということで残された時間が限られておりますので、最終的な答申文については私に御一任頂ければと思います。それは御了解いただけますでしょうか。

【全員、了解】

ありがとうございます。

引き続き、JR可部線電化延伸事業に係る実施計画書の審議に入ります。本件の資料について事務局の方から御説明をお願い致します。

○毛利環境保全課長 お配りしております資料について、御説明させていただきます。前回2月24日の審査会で会長の方から、委員の皆様から出して頂きました御意見をもとに答申案を作成するように御指示を頂いております。

まず、資料4「(仮称)JR可部線電化延伸事業に係る実施計画書への意見及び質問等について」を御覧ください。これは、第1回の審査会の場で委員の皆様から頂いた御意見や御質問とそれに対する事業者からの回答を対象項目毎にまとめたものです。5ページ目の2、3は、審査会の後に頂いた御質問と御意見でございます。

次に、資料5が、先程と同様にこれまで審査会で頂いた御意見と、それに対する審査会としての答申案又は意見に対する対応でございます。

そして、資料6が答申案でございます。

次に資料5の順に沿って説明させていただきます。

【以下各意見と答申案での取扱い及び答申案(前文)について説明】

資料の説明は以上でございます。

○堀越会長 ありがとうございました。この案件も先ほどの恵下埋立地の案件と同じように資料5を中心に色々、議論してみてもと思います。いかがでしょうか。

○吉田委員 文言ですが、資料2の2ページ目の景観の所の答申案の下の文章で、「環境に配慮したデザインや建造物の配置のあり方などを含めた」とありますが、「環境」にすべきなのか「景観」にすべきなのか、どちらなのかなど。もし、この文章をそのまま使いたいようであれば、例えば一番最後のその他の部分の安全などを含めて「環境」というふうに表現されたほうがいいのかなどという気がしますし、ここでは「景観」と限定的に配慮しますよと書くべきなのか、どちらとも使えと。

○堀越会長 ありがとうございました。検討させていただきたいと思います。

資料2の1ページの騒音・振動の①なんですけど、廃止前という言葉を使いますと走行本数は大幅に増加する事は、間違いのない事だと思うんですけど、私が以前の状況を知らないのはいは

間違っているかもしれませんが、連結車両数なども以前とは全然変わるわけですね。多分、可部、三段峡間というのは基本的に1両で、矢野委員から行楽シーズンには何両か連結したものがあつたというお話があつたんですけど、多分、これからは2両か4両になると思うんです。だから、連結車両数というのも騒音・振動ということには大きく影響するのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○**長谷川委員** 資料3の1ページの全体的事項の①ですけど、「目標値や計画値がないか設定しにくい」とは分かりにくくて、このように書いたらどうかと、「目標値や計画値がないなど、評価基準を設定しにくい」にすると趣旨がはっきりするかなというふうな提案です。

○**堀越会長** ありがとうございます。検討させて頂きたいと思います。
では、資料6の答申案の前文を含めて、何か御意見ありましたらお願い致します。

○**土田委員** 前文についてですけど、先ほど申し上げましたけれども、こういった、一旦、廃線になった鉄道がまた住民の要望がありまして、復活して事業化される。こういった事業が行われるというケースは非常に稀な例であると思いますし、そういう意味ではこの環境影響評価はあまり例のない事業に関する評価ですので、大変、重要な例になるのではないかと思います。そういったところを前文に前例のない事業であるという事を書いて頂いたらいかがかなというふうに思います。個人的には、こういった鉄道のような公共交通機関が一旦、廃止されてから見直されて復活するというのは、十分あり得るし、今後の社会の変化によっても大いにこういったことも検討されてもいい、重要な事業だと思いますのでそういう点からもそういった文言を少し入れて頂ければと思います。

○**堀越会長** ありがとうございます。重要な御指摘だと思いますので検討させて頂きたいと思います。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

少し時間があるのですが、御意見が出尽くしたようですので、事務局は本日の意見を踏まえて答申案の修正をお願い致します。修正した答申案と本日の議事録を本日欠席の方も含めて委員の皆様にお送りください。委員の皆様の中で、追加の御意見や言い足りなかつた所があれば、早めに書面で事務局に御提出ください。この度の市長意見の期限が、これは奇しくもなんですが先ほどの恵下埋立地と同じく4月17日です。残された時間が限られておりますので、最終的な答申文については私に御一任頂ければと思います。そのような事でよろしいでしょうか。

【全員、了解】

ありがとうございます。
それでは、今後の予定について御説明をお願い致します。

○**毛利環境保全課長** 大変熱心な御議論を頂きまして、ありがとうございました。

只今、会長に御指示頂きましたとおり、本日の議事録を早急にとりまとめまして、審査会での御意見を踏まえた答申案の修正をさせていただきます。委員の皆様を送付させていただきます。よろしくお願ひ致します。

最終的に答申を頂きましたら、それに基づきまして平成23年4月17日までに事業者にも市長意見を述べます。事業者の方では、この市長意見を踏まえまして、恵下埋立地整備事業では最終的な評価書を作成致します。JR可部線電化延伸事業では、環境影響評価を実際に実施するというところに移ってまいります。この2つの事業の経過につきましては、適宜、委員の皆様にも御連絡差し上げ

たいと思っております。

次回、審査会の予定でございますけれども、4月の初旬から中旬頃に1回開催させて頂きたいと思っております。当日は、2月24日に御審議頂きました（仮称）石内東地区開発事業の答申案につきまして、本日のような格好で御審議頂きたいというふうに考えております。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ誠に恐縮でございますが、どうぞ宜しくお願いいたします。日程調整のほうは、また本日、文書のほうを送らせていただきますので、よろしくお願い致します。

以上でございます。

○堀越会長 ありがとうございます。昨年12月末から5回の審査会ということで、色々、御協力ありがとうございました。今年度はもうなさそうだということで、後は新年度だそうでございます。よろしくお願い致します。

では、本日はありがとうございました。